

<p>件 名</p>	<p>堺市立高倉台小学校と堺市立高倉台西小学校の再編整備案について</p>
<p>経過・現状 政策課題</p>	<p>【経過】 平成14年8月 堺市小規模校基本方針策定 平成18年9月 堺市教育活性化プラン策定</p> <p>再編整備の選定基準</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) クラス替えができない学年がある学校規模である。 (支援学級を除く学級数が11学級以下である。) (2) 今後も児童生徒の大幅な増加が見込みにくい。 (3) 原則として、校区世帯数・人口が市平均を下回っている。 (4) 小学校の再編整備にあたっては、同一中学校区内とする。 (5) 再編後も原則として、1中学校区2小学校を維持する。 (6) 再編後の学校規模が24学級を超えない。 (7) 再編後の校区面積が市平均校区面積を突出しない。 (8) 中学校で各学年複数学級となる場合は、再編整備の対象外とする。 <p>【選定基準の該当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両校とも、支援学級を除く学級数が8学級であり、クラス替えができない学年がある。 ・両校区において今後、児童の大幅な増加が見込みにくい。 ・再編した場合の学校規模が12学級の見込みである。 <p>など、選定基準に該当している。</p>
<p>対応方針 今後の取組 (案)</p>	<p>【対応方針】 高倉台小学校と高倉台西小学校の再編整備について、次の内容を案として、学校規模の適正化に取り組む。</p> <p>1. 再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 再編後の校区全体から見ると中心により近い位置にあること、校地面積が広いこと及び敷地形状が矩形で活用しやすいこと等を総合的に考慮し、再編新校の場所を現高倉台小学校の校地とする。 (2) 現高倉台西小学校において再編新校を開校し、現高倉台小学校施設整備完了後に移転する。 (3) 校名や学校施設等に関する意見を聴くため、教職員及びPTA等の学校関係者、自治会等の地域住民の代表者並びに行政関係者により構成する懇談会を設置する。 (4) 再編新校は、平成25年度を目途として開校する。

	<p>2. 跡地活用</p> <p>再編整備に伴い生じる小学校跡地（現高倉台西小学校）については、泉北ニュータウン再生指針を踏まえ、公益に資するよう売却も含めた有効活用を図る。</p> <p>【再編整備スケジュール】</p> <p>平成 23 年 3 月 再編整備懇談会の設置 平成 25 年 4 月 再編新校開校（現高倉台西小校地） 平成 25～26 年度 再編新校施設整備（現高倉台小校地） 平成 27 年 4 月 再編新校移転（現高倉台小校地）</p>
<p>効果の想定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模の適正化を図ることにより、児童や学校運営に関する様々な課題を解消し、子どもたちの健全な成長とより良い教育環境を整えることができる。 ・学校跡地を有効活用することにより、泉北ニュータウンのまちづくりに一翼を担うことができる。
<p>関係局との 政策連携</p>	<p>財政局、理財局、建築都市局</p>

高倉台小学校、高倉台西小学校の現状

1. 学校規模

学校名	児童数（人）	学級数	設立年月日	所在地	校地面積（㎡）
高倉台小	213	8	S47.4.1	南区高倉台3丁	27,465
高倉台西小	213	8	S57.4.1	南区高倉台1丁	22,458

※児童数、学級数（支援学級除く）は、平成22年5月現在

2. 学級数・児童数の推移

○高倉台小

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
学級数	10	10	11	10	9	8
児童数	260	233	248	233	208	213

※児童数、学級数（支援学級除く）は、各年度5月現在

○高倉台西小

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
学級数	12	12	11	9	7	8
児童数	289	285	262	241	221	213

※児童数、学級数（支援学級除く）は、各年度5月現在

3. 再編整備に対する該当性

NO	再編整備の選定基準	高倉台小、高倉台西小の現状	該当性
1	クラス替えができない学年がある学校規模である。 (11学級以下)	両校とも8学級（支援学級を除く）であり、 クラス替えができない学年がある。	該当
2	今後も児童生徒数の大幅な増加が見込みにくい。	両校区において今後、大幅な増加が見込みにくい。	該当
3	原則として、校区世帯数・人口が市平均を下回っている。	両校区とも市平均を下回っている。	該当
4	小学校の再編整備にあたっては、同一中学校区内とする。	両校とも三原台中学校区内である。	該当
5	再編後も原則として、1中学校区2小学校を維持する。	再編した場合、再編新校と三原台小の2小学校となる。	該当
6	再編後の学校規模が24学級を超えない。	再編した場合の学校規模が12学級の見込みである。	該当
7	再編後の校区面積が市平均校区面積を突出しない。	再編した場合の校区面積は、市平均校区面積を突出しない。	該当

4. 各校の位置図

